

## 「港北区初期消火器具訓練会」を開催します

横浜市では、震災時の地域の初期消火力の向上のため、初期消火器具の設置や訓練の実施を推進しています。

初期消火器具は事前の訓練がとても重要ですが、単一自治町内会単位で訓練を実施しようとする場合、訓練場所の確保や訓練後のホース等の清掃などを行う必要があるため実施しづらい点が課題となっています。

そこで、今年から消防署主催による、区内合同の初期消火器具取扱い技術訓練会を開催しますので、ぜひご参加のほどお願いします。

### 1 日時・場所

令和 4 年 11 月 13 日（日） 午前 10 時 00 分から正午まで  
横浜市立太尾小学校 校庭（港北区大倉山七丁目 34-1、別添案内図）

### 2 参加募集について

自治会町内会単位で各連合あたり 1 チームを目安に募集します。1 チーム 4 人とし、令和 4 年 7 月 1 日（金）から 9 月 9 日（金）までの間に、別紙により港北消防署又は最寄りの消防出張所まで直接お申し込みいただくか、電話、FAX、e-mail によりお申し込みください。

### 3 実施内容

初期消火器具を 4 人で消火栓からホースを延長し、前方の標的に安全・確実に放水するまでの一連の操作を各自治会・町内会ごとに実施します。なお、放水終了後のホース撤収は行いません。（詳細な実施方法については、別途、お知らせします。また、ご要望に応じて事前の訓練指導を消防職員が行います。）

### 4 主催等

港北消防署、港北火災予防協会

### 5 その他

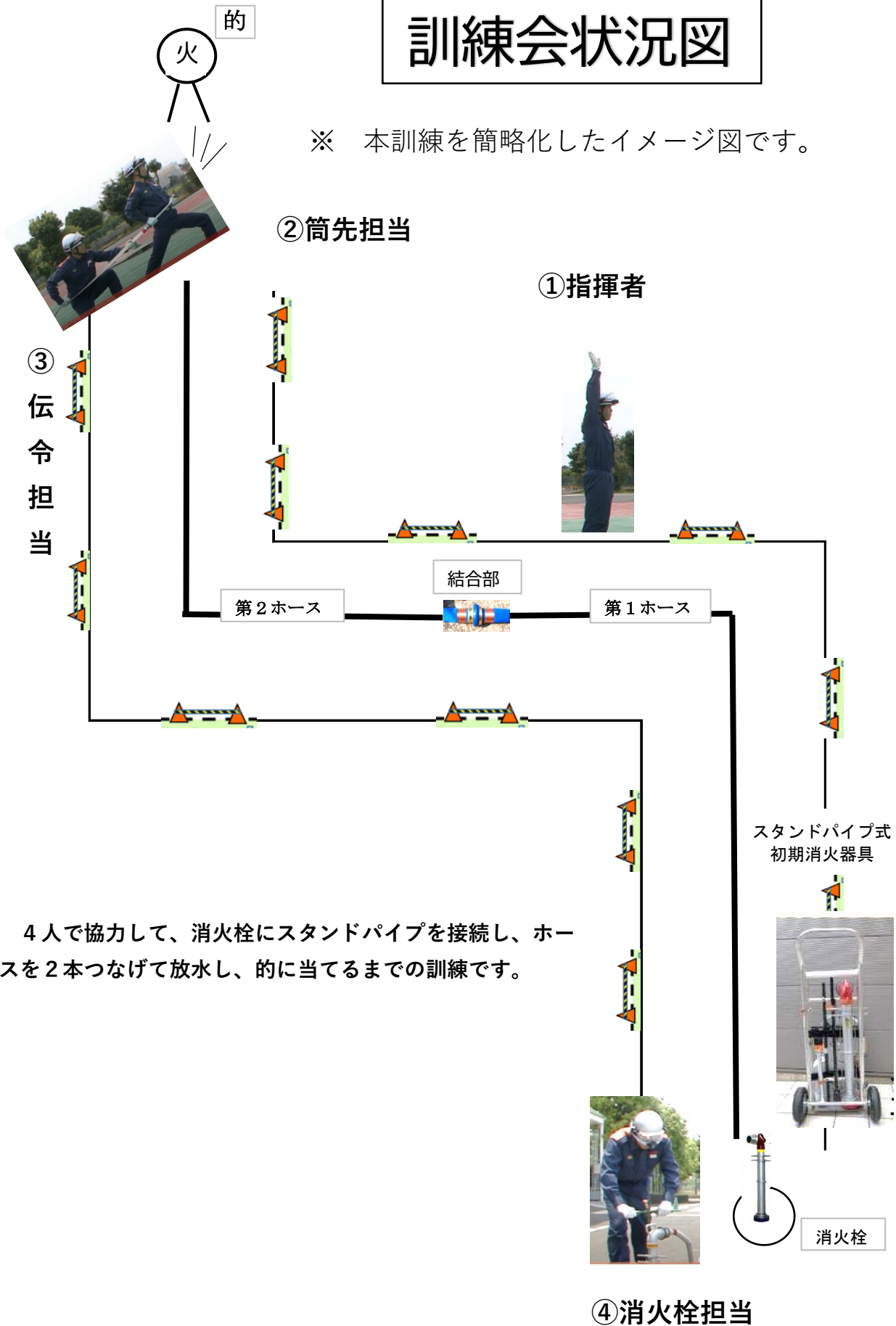
訓練会で使用する資機材（スタンドパイプ、ホースなど）は、消防署がご用意します。

【初期消火器具とは・・・】



# 訓練会状況図

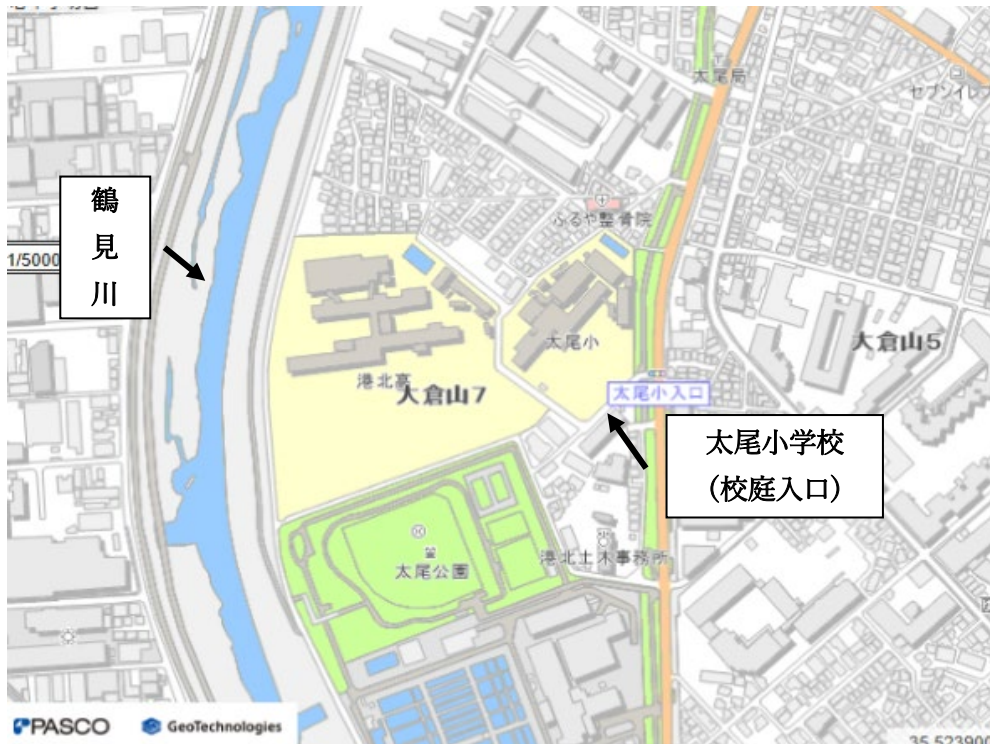
※ 本訓練を簡略化したイメージ図です。



# 横浜市立太尾小学校 案内図



拡大図



港 北 区 初 期 消 火 器 具 訓 練 会
参 加 申 込 書

初期消火器具の取扱訓練会に参加を希望します。

自治会町内会名	
代表者名	
連絡先	

※必ずご記入ください。 1チーム4名でお申し込みください。

締 切 日 令和4年9月9日（金）まで

### 申込方法

① 消防署・消防出張所に直接参加申込書を持参

② 消防署に参加申込書を郵送

宛先 222-0032 港北区大豆戸町 26 番地 1

港北消防署 総務・予防課 予防係

③ TEL、FAX にて申し込み

港北消防署総務・予防課予防係 予防担当：鳥海・金井

電話・FAX 番号 045 (546) 0119

※電話、FAX 送信時に番号をお間違えないようにご確認ください。

④ e-mail : [sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp](mailto:sy-kohoku-sy@city.yokohama.jp)

※件名に、【初期消火器具取扱訓練会参加希望】とご記入ください。

受付完了後、確認メールを返信いたします。

メール送信後、5日以内に確認メールが届かない場合には、

大変お手数をおかけしますが、港北消防署 総務・予防課予防係まで

電話にてお問合せください。